

城ヶ島公園 整備・管理計画

2024（令和6）年2月
神奈川県横須賀土木事務所

構 成

はじめに	2
第 1 章 城ヶ島公園の概要と特性	3
1－1 城ヶ島公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と重点的な目標	10
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	13
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

はじめに

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、今後 10 年間、城ヶ島公園において重点的に取り組む整備と管理の目標と取組方針などを定めたものが、「城ヶ島公園 整備・管理計画」です。この計画では、城ヶ島公園の特性を整理するとともに、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた重点的な目標と、整備・管理・運営方針などを定めています。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体により整備や管理、運営が行われていますが、この計画により、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、計画に掲げられた目標の達成状況や各取組の進捗状況や社会状況を踏まえ、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていきます。

【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5 つの視点から 10 の施策の方向性と 24 の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
Ⅰ 自然環境の保全と活用	(1) 生態系や生物多様性の保全	① 自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		② 外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2) 地球環境問題等への地域からの対応	③ 環境学習フィールドとしての機能向上
		④ 環境負荷軽減の推進と都市間環境問題へのアプローチ
Ⅱ 災害対応の推進	(3) 緊迫する自然災害への対応	⑤ より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上 ⑥ 様々な災害に対応する防災施設の整備
Ⅲ ユニバーサルデザインの推進	(4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦ 安全で安心な公園のための施設の整備と管理 ⑧ ユニバーサルデザインの推進 ⑨ 誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
Ⅳ 地域活性化への貢献	(5) 歴史や文化の継承と創造	⑩ 歴史資源や伝統行事の継承 ⑪ 地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6) 地域と一体となった魅力の向上	⑫ 周辺施設や観光資源とのネットワーク ⑬ 地域活性化の推進 ⑭ 風景美術館を目指した景観づくり
	(7) 質の高いサービスの提供	⑮ 指定管理者制度の効果的運用 ⑯ ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実 ⑰ 広報、情報発信等の工夫
		⑱ 連携の多様化 ⑲ 民間活力の利用（Park-PFI等の活用） ⑳ 連携のための仕組みの推進
Ⅴ 効率的で効果でな公園整備とサービス	(8) 多様な主体との連携	㉑ 公園施設長寿命化計画の策定と更新 ㉒ 公園再生の着実な推進
		㉓ 都市公園の着実な整備の推進 ㉔ 国と連携した緑の拠点整備
	(9) 既存公園の再生	
	(10) 都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	

第1章 城ヶ島公園の概要と特性

1-1 城ヶ島公園の概要

(1) 所在地：三浦市三崎町城ヶ島

(2) 都市計画の概要

ア 都市計画決定

	日付	面積
当初	1951（昭和25）年6月17日	17.04ha
最終	1976（昭和51）年7月23日	20.8ha

イ 公園種別 風致公園

(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	1958（昭和33）年12月16日	14.56ha

(4) 位置図



(5) 航空写真



— 公園区域

(6) 公園の主な施設

うみのね広場、ピクニック広場、緑陰広場、休憩所、石碑、管理事務所、駐車場、トイレ、ウミウ展望台、第1展望台、第2展望台 など

(7) 利用状況

5年平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(H27～R01)	22,400	33,100	21,500	23,300	29,700	23,600
合計(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
298,800	23,100	22,300	19,400	32,200	23,200	25,000

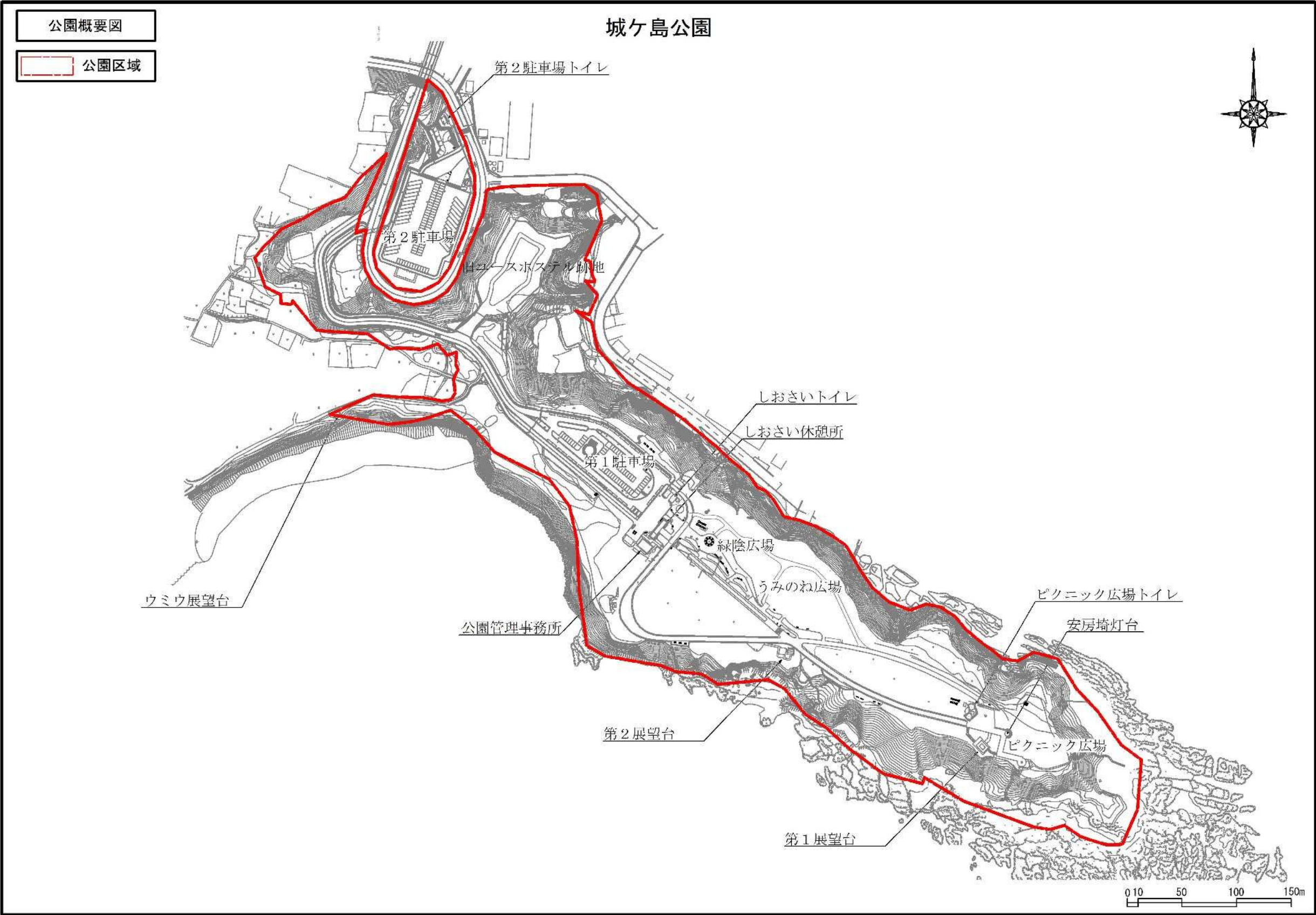
※夏季と八重咲スイセンの咲く1月の利用が多い。

(8) 主なイベント開催状況

イベント名	主催者	時期	参加人数
七夕まつり	三浦市観光協会	7月上旬	約1,000人
水仙まつり	三浦市観光協会	1月中旬～2月中旬	約20,000人
ウミウの観察会	三浦市観光協会	3月中旬	約1,500人

※その他、公園の立地特性を活かした自然観察会などが随時開催

【城ヶ島公園概要図】



1－2 公園の特性

（１）公園の成り立ち

東京湾の入り口にあたる城ヶ島は、東京湾防備の要として太平洋戦争の終盤まで、砲台が設けられていました。長く軍用地として管理されていましたが、戦後、1950（昭和 25）年に都市計画決定され、都市公園として整備されました。

（２）公園の特性

本公園は、房総半島から伊豆半島まで一望できる雄大な景観と、海浜植物や海鳥などが生息する貴重な自然環境を有しています。園内にはマツ林が広がり、季節により海浜植物であるハマユウやイソギクの花、生息地が県の天然記念物に指定されている、ウミウ、ヒメウやクロサギの集団生息地を観察できます。また、初春の八重咲きスイセンは人気があり、毎年、県内外から多数の来園者が見物に訪れています。



(3) 公園特性の全体把握表

「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」に示す特性項目により、城ヶ島公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	海からの風が常時当たることで、アズマネザサ・ハチジョウススキの草原が特徴的であり、風当たりの強くないところでは照葉樹林も見られる。園内にはマツが植栽され、景観を特徴づけている。
	②生態系	越冬のために毎年大群で飛来するウミウとヒメウ、また日本の太平洋側での繁殖北限記録とされるクロサギが確認されている。この場所は生息地として、1978（昭和 53）年に神奈川県天然記念物に指定されている。
	③地形状況	海岸から 20～30mの急な海蝕崖があり、上部は平坦な台地となっている。海岸部は、波蝕棚や岩礁が発達しており、磯遊びに利用されている。
防災	④防災	三浦市の地域防災計画において緊急避難場所に指定されている
歴史文化保有状況	⑤歴史	1808 年に浦賀奉行岩本正倫が砲台を築き、明治期に入ると東京湾の要塞化の一端を担い、第二次世界大戦終戦まで砲台が設置されていた。
	⑥文化	大正時代に北原白秋の「城ヶ島の雨」が発表されると、若い男女の憧れを集めるロマンの島として全国に名を知られるようになった。
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「三崎口駅」 駅からバスあり。 最寄り IC「衣笠 IC」から約 16km（通常約 30 分）
	⑧駐車場容量	2 カ所 普通車 198 台（うち身障者用 3 台）、大型車 15 台
周辺状況	⑨2km 圏内（徒歩）	三浦半島先端部の西側は、三崎港を中心とした三崎地区の市街地となっている。圏域人口は約 1 万人。
	⑩10km 圏内（乗り物）	鉄道沿いや幹線道路沿いに市街地や農地が形成されている。また、三崎港周辺が本地域の中心市街地となっている。圏域人口約 7.5 万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	緑陰広場、ピクニック広場、展望休憩所
利用者	⑫利用者数	年間約 30 万人
	⑬利用者ニーズ	観光、眺望、散策
	⑭イベント	「水仙まつり」「ウミウの観察会」
開園時期	⑮開園時期	1958(昭和 33)年の開園
住民参加	⑯住民参加	公園案内ボランティア（土日祝日）

(4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

① 半島特有の自然環境及び景観

城ヶ島には海浜植物のハマユウやイソギクが自生し、早春には八重咲スイセンが花を咲かせるほか、太平洋から吹き抜ける強い潮風により、塩害に強いクロマツや草原といった植生となっています。

また、公園の西の外洋に面した場所は、荒波が作り出した海蝕崖がみられ、ウミウ・ヒメウ・クロサギの生息地として県の天然記念物に指定されています。公園から岩礁地帯に降りれば、磯釣りの好適地で、夏には潮だまりで遊ぶこともできます。

さらには、第1展望台やウミウ展望台から半島特有の岩礁景観が見られるほか、神奈川県で天の川が観測できる数少ない星景スポットとしても人気です。

② 東京湾の要塞化の一端を担った歴史的背景

本公園は、第二次世界大戦後に、軍用地だった場所を整備した公園です。1808年に浦賀奉行岩本正倫が砲台を築き、明治期に入ると東京湾の要塞化の一端を担い、第二次世界大戦終戦まで砲台が設置されていました。

現在は、第1展望台近くにその跡地が残っています。

③ 自然景観を生かした観光資源

城ヶ島地区は、2013（平成25）年に発行された「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で2つ星を獲得し、その雄大な自然や美しい風景は観光地として確かな評価を受けています。

城ヶ島全体に、ハイキングコースが整備され、城ヶ島特有の自然及び雄大な眺望を楽しむことができます。

さらには、城ヶ島近隣には、マグロで有名な三崎港などの観光地があり、こうした地域との連携した取り組みが可能です。

1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題の中で、城ヶ島公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題を次のとおり設定します。

課題1 効率的で効果的な公園整備と維持管理

城ヶ島公園は、1958（昭和33）年に開設した古い公園です。施設の老朽化が目立っており、安全な利用環境を継続的に利用者に提供する必要があります。また、公園の周囲は切り立った崖になっていることから、安全確保のための防災工事や適正な維持管理が必要です。

課題3 サービス水準の確保と更なる向上

城ヶ島は、三浦半島の最南端にあり、雄大な景観が楽しめることから、観光の目的地として立ち寄る場所となっています。しかし、公園には広場や展望台があるのみであることから、例えば、地場食材を使った料理を提供する施設があることにより、来園者に対し、より豊かに公園を過ごすことが可能となるような、サービスの向上が望まれています。

課題6 高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり

古い公園であることを踏まえ、誰もが安全で快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの推進が必要です。

課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

本公園の特性である海食崖の特殊な地形や雄大な眺望景観、海浜植物や天然記念物であるウミウの生息地など貴重な公園資源を活かし、三浦半島の先端の観光拠点と連携した更なる取組みによる地域活性化への貢献が望まれます。

【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

2-1 公園のめざす姿

城ヶ島・三崎地区の観光拠点となる公園です。広場や展望台から広い海を眺めることができるほか、公園の周囲は海食崖の特殊な地形となっており、公園から海岸へも繋がっていることから、地域に魅力を与える場所でもあります。

一方、施設の老朽化などの課題も生じています。このような課題に対応し、誰もが安全、安心して利用できる公園管理に取り組むとともに、島の高台に位置する貴重なオープンスペースとして、防災面での役割も果たして行きます。

そして、城ヶ島公園は、貴重な自然海岸を有する城ヶ島の景観や固有の植生・生態等とふれあい、また絶景を楽しみながら休憩することのできるなど、地域活性化に資する公園をめざします。

【城ヶ島公園のめざす姿】

- 四方に海を望む眺望や海浜植物、崖地、動植物の生息環境など、「島」のもつ自然景観が本公園の固有の価値であり、これらを将来にわたり着実に保全する
- 三浦半島の最南端という立地特性を生かした観光拠点の充実と、周辺の観光資源との連携による魅力創出を図る

2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

城ヶ島公園のめざす姿を実現するため、基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけではなく、三浦市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

【目標】 安全対策やユニバーサルデザインの推進

公園の地形上の特徴から、崖が多いため、公園利用者や公園周辺の安全が確保されるよう、危険個所の安全対策に取り組めます。併せて、多様な利用者に対応できるようユニバーサルデザインによる施設整備や、バリアフリー化の情報提供の充実にも取り組めます。

【施策体系】・視点 IIIユニバーサルデザインの推進

- ・施策の方向性 (4) 誰もが安全・安心にすごせる公園づくり
- ・施策展開の具体例 ⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
⑧ユニバーサルデザインの推進

【目標】 地域の観光資源との連携により、新たな魅力の向上

貴重な動植物の生息・生育環境の保全や、松林やスイセンのきめ細かい植物管理とともに、これらの自然を観光名所としてPRするなどの情報発信やキャンペーン等で、城ヶ島の西側地区や周辺観光施設との連携強化に取り組み、魅力の向上に努めます。

【施策体系】・視点 IV地域活性化への貢献

- ・施策の方向性 (6) 地域と一体となった魅力の向上
- ・施策展開の具体例 ⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
⑬地域活性化の推進
⑭風景美術館をめざした景観づくり

【目標】 地場の特産物などを活かし、豊かな滞在を提供

地域の特産物などを活用しながら、美しい景観が楽しめる本公園をゆっくり楽しむことができるような休憩施設などを、公民連携も含めて検討し、公園利用者に豊かな滞在時間を提供できるよう取り組めます。

【施策体系】・視点 V効率的で効果的な公園整備とサービス

- ・施策の方向性 (7) 質の高いサービスの提供
- ・施策展開の具体例 ⑮指定管理者制度の効果的運用

【目 標】 老朽化施設の計画的な更新

「公園施設長寿命化計画」に基づき、事後的な修繕補修から予防保全的な維持管理への転換を推進し、施設の長寿命化と財政的負担の軽減を目指します。長寿命化計画は必要に応じて適宜見直します。予防保全的な補修だけでなく、機能向上や維持管理経費の削減に着目した施設の再生にも取り組みます。また、法令・規則等の改正に対応した施設改修や、機器類の機能向上や増加に伴う電気設備等インフラ施設の改修も行います。

- | | |
|---|-------------------------------|
| { | 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス |
| | ・ 施策の方向性 (9) 既存公園の再生 |
| | ・ 施策展開の具体例 ㊸公園施設長寿命化計画の策定と更新 |

第3章 取組方針

今後10年間を見据えた目標を実現するため、利用者へのサービスの向上を念頭に、管理や整備に関わる取組方針について、安全・安心への取組にも考慮し、次のとおり定めます。

3—1 管理運営方針

(ア) 基本方針

城ヶ島の優れた景観や特有の自然環境が、本公園の最重要の固有の価値であるとの前提に立ち、これらを着実にを保全するとともに、そのうえで、散策、休養、観光やレクリエーションなど、多様な公園利用に対応した管理運営を行います。

(イ) 自然環境保全方針

公園を特徴づける植生のササ原やマツ林等の植生を保全します。また、県指定天然記念物であるウミウ、ヒメウ、クロサギの生息地を保全するとともに、生物多様性の保全に配慮した維持管理運営を行います。さらに、八重咲きスイセンの名所であり、適切な管理を行うことで、保護育成を図ります。

(ウ) 運営方針

運営において留意すべき事項は次のとおりです。

- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。
- 公園をフィールドとして活動する多様な人材と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- ゴミの持ち帰り・省エネルギー・再生可能エネルギー利用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めます。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。

(エ) 維持管理方針

維持管理において留意する事項は次のとおりです。

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら公園再生に取り組む維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、各植物の特性及び生態系

に配慮した上で、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行います。また、公園外周部や園路・広場に接する箇所においては、落木のおそれのある枝の除去、危険木の伐採、枯損木の処理等を目的とした樹木伐採を適切に行います。

- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行うこととします。

3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応、公園施設の老朽化に起因する事故の発生に未然防止、そして、近年の社会状況を踏まえ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

(1) 地震災害

城ヶ島公園は、三浦市地域防災計画で、緊急避難場所に指定されています。これを踏まえ、大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・市・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

(2) 気象災害（台風・大雨等）

台風や大雨等の気象災害への脅威の高まりなどを踏まえ、巡回点検や応急対策等のマニュアルを作成し実践します。また、県、指定管理者及び防災機関との連絡体制の構築を行い、併せて、被害軽減のための対応を行います。

(3) 公園の安全管理

園路や休憩施設などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検やパトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応を行います。また、園路沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。

さらに、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、想定される様々な危機への的確な対応に努めます。

3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

(1) 島の玄関口ゾーン

島の玄関口としての役割を担うゾーンであり、島の特徴を感じさせる景観づくり、インフォメーション機能を備えます。

(2) 公園中枢機能強化ゾーン

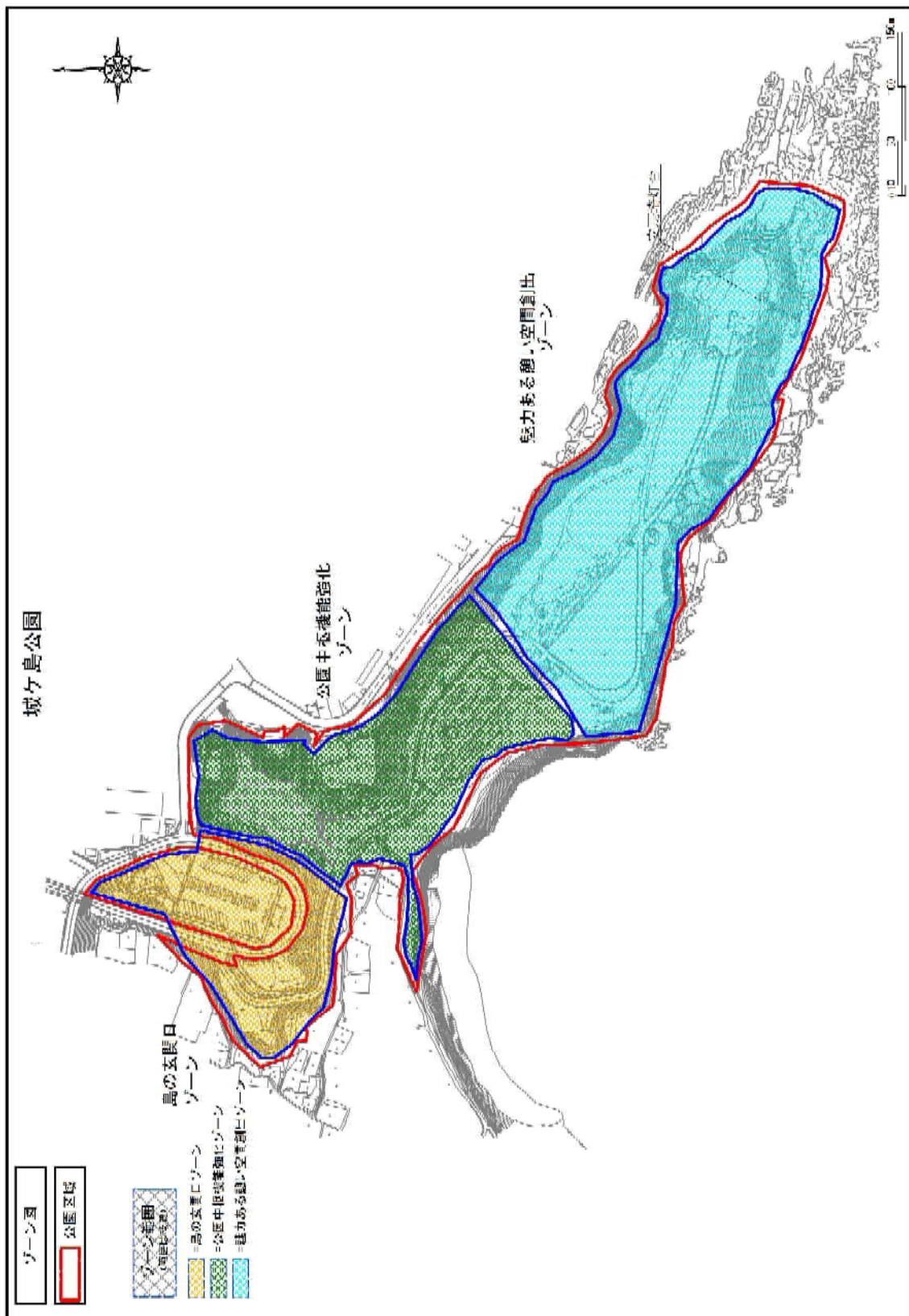
エントランスや第1駐車場があり、公園利用者が集中することから、本公園の象徴でも

ある八重咲きスイセン等により空間演出を行い、公園利用者の期待が高まるような、清潔で景観に配慮した維持管理を行います。

（３）魅力ある憩いの空間創出ゾーン

公園からの房総半島をはじめとする眺望や、年初に大勢の人が訪れるスイセンの名所として、魅力ある憩い空間を創出するべく、本公園の特徴に配慮した維持管理を行います。

【城ヶ島公園ゾーン図】



3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、本公園のむこう 10 年間を見据えた目標を踏まえ、10 年間の整備の方針を設定し、整備を行うものとします。

整備にあたっては、財政面での制約が厳しくなる中、民間事業者の資金・人的資源・ノウハウといった活力を、県立都市公園の整備に活かす必要があることから、様々な公民連携の活用を検討します。

(1) 整備方針

貴重な自然海岸を有する城ヶ島の景観や固有の植生・生態等とふれあい、また絶景を楽しみながら休憩することのできる公園として、優れた景観と植生の保全、生息する生物（海鳥，昆虫，哺乳類等）の生息環境の保全、快適な広場空間の提供、オープンスペース等防災機能の確保を整備方針とします。

○長寿命化計画に基づく施設の更新により、公園施設を安全に利用できるよう、計画的に整備します。

○誰もが利用しやすい公園とするため、ユニバーサルデザインの推進、計画的整備をします。

○計画的な崖面の対策などにより、安全な利用環境を維持します。

(2) おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

次の施設等については、速やかに着手することが望ましいため、Park-PFI など公民連携の手法を含め、主な施設等の改修や整備の着手を目指します。

名称	所在ゾーン	事業目的
旧ユースホステル跡地整備	公園中枢機能強化ゾーン	公園機能の強化・地域活性化 民間活力の活用
管理事務所改修	公園中枢機能強化ゾーン	老朽化施設の更新等
展望台改修	魅力のある憩い空間創出ゾーン	老朽化施設の更新等 ユニバーサルデザインの対応
転落防止柵改修	魅力のある憩い空間創出ゾーン	老朽化施設の更新等
トイレ改修	公園中枢機能強化ゾーン	ユニバーサルデザインの対応
園路改修	全域	ユニバーサルデザインの対応
法面保護施設	全域	防災機能の向上